証券コード　2669
平成27年６月３日

株　主　各　位

名古屋市緑区徳重三丁目107番地
カネ美食品株式会社
代表取締役社長　三　輪　幸太郎

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月17日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月18日（木曜日）午前10時

２．場　　所　名古屋市中区錦３-23-３
名古屋国際ホテル　２階　老松の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

○開会時刻間際には、受付の混雑が予想されますので、お早目のご来場をお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は午前９時を予定しております。

３．目 的 事 項

報 告 事 項　第45期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kanemi-foods.co.jp）に修正後の内容を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策等を背景として、企業収益や雇用環境に上向きの動きがみられ、景気は緩やかな回復傾向となりましたが、消費増税や円安による物価上昇等の影響から、個人消費の回復には足踏み感がみられました。

当社を取り巻く経営環境におきましては、原材料価格の高騰や他社との競争激化等、依然として予断を許さない状況が続きました。

このような経営環境の中、当社は「顧客の立場で考える」を今期のスローガンに掲げ、お客様の立場にたってすべてを見直し、より高い品質の追求や味、彩りにこだわった商品開発等に注力することにより、お客様の満足度の向上や購買意欲の促進に努めてまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は855億80百万円（前期比1.1％増）となりました。利益面につきましては、経常利益は27億58百万円（同3.0％増）、当期純利益は17億51百万円（同45.7％増）となりました。

【テナント事業】

スーパーマーケット内に総合惣菜店舗「kanemi」を４店舗、駅ナカや駅ビル内に洋風惣菜店舗「eashion（イーション）」を２店舗、計６店舗の新規出店をいたしました。一方で、不採算店舗６店舗を含む計12店舗を閉鎖したことにより、当事業年度末における店舗数は前期末と比べ６店舗減少の308店舗となりました。

既存店舗におきましては、重点的に定番商品を見直し、商品カテゴリーごとに売場の核となる商品の育成に注力しました。さらに、これらを販売強化商品として徹底的に売り込むため、製造計画や人員計画の精度を高めると同時に、研修を通じて接客サービスの向上を図るなど、店舗運営力の強化にも努めてまいりました。

これらの結果、テナント事業の売上高は、433億８百万円（前期比1.2％増）となりました。

【外販事業】

主要納品先であるサークルKサンクスへの納品量が伸び悩む中、11月から静岡県内での納品エリアが拡大したことに加え、３月からは関西エリア全店舗への調理パンの納品が開始されるなど、シェアの拡大に取り組んでまいりました。

JR東日本の駅構内店舗「NEWDAYS」におきましては、おにぎりや弁当などの定番商品の納品アイテム数が増加したことにより、納品量は安定的に推移しました。

また、生活協同組合と共同で取り組む宅配関連におきましては、各地域における宅配利用者が定着してきており、他社との競争が激化する中、着実に納品量を伸ばしました。

これらの結果、外販事業の売上高は、422億72百万円（前期比1.1％増）となりました。

【事業区分別売上状況】

部門	第44期（前事業年度）（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）		第45期（当事業年度）（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
テナント事業	42,757	50.6	43,308	50.6	101.2
外販事業	41,808	49.4	42,272	49.4	101.1
合計	84,566	100.0	85,580	100.0	101.1

【当事業年度 新設店舗】

・総合惣菜店舗　４店舗

１.アピタ桶川店	埼玉県桶川市	＜アピタ桶川店内＞
２.尾西店	愛知県一宮市	＜ピアゴ尾西店内＞
３.江南店	愛知県江南市	＜ピアゴ江南店内＞
４.太田川店	愛知県東海市	＜ピアゴ太田川店内＞

・洋風惣菜店舗　２店舗

１.eashionビーンズ武蔵浦和店	埼玉県さいたま市	＜ビーンズ武蔵浦和2階(改札内)＞
２.eashion新越谷ヴァリエ店	埼玉県越谷市	＜東武新越谷ヴァリエ1階＞

【当事業年度 閉鎖店舗】

・総合惣菜店舗　６店舗

１.江南店	愛知県江南市	＜ピアゴ江南店内＞
２.碧南店	愛知県碧南市	＜ピアゴ碧南店内＞
３.アピタ金沢文庫店	神奈川県横浜市	＜アピタ金沢文庫店内＞
４.アピタ岡谷店	長野県岡谷市	＜アピタ岡谷店内＞
５.安城店	愛知県安城市	＜ピアゴ安城店内＞
６.中山店	神奈川県横浜市	＜ピアゴ中山店内＞

・寿司専門店舗　６店舗

１.寿司御殿 アピタ静岡店	静岡県静岡市	＜アピタ静岡店内＞
２.寿司御殿 星川店	三重県桑名市	＜ピアゴ星川店内＞
３.寿司御殿 アピタ新守山店	愛知県名古屋市	＜アピタ新守山店内＞
４.寿司御殿 十四山店	愛知県弥富市	＜ピアゴ十四山店内＞
５.寿司御殿 アピタ伊那店	長野県伊那市	＜アピタ伊那店内＞
６.寿司御殿 アピタ美濃加茂店	岐阜県美濃加茂市	＜アピタ美濃加茂店内＞

②　設備投資の状況

当社における当事業年度の設備投資の総額は８億65百万円となり、その主なものは、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	設　備　の　内　容	投資金額
テナント事業	６店舗の新設	86
テナント事業	２店舗の改装等	62
外販事業	生産設備の更新および増強等	690
その他	設備の更新等	26
合計		865

③　資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区分＼期別	第42期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）	第43期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	第44期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）	第45期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）（当事業年度）
売上高（百万円）	80,719	81,145	84,566	85,580
経常利益（百万円）	2,973	2,153	2,676	2,758
当期純利益（百万円）	1,629	1,013	1,201	1,751
1株当たり当期純利益	164円78銭	101円77銭	120円71銭	176円21銭
総資産（百万円）	31,098	31,079	32,516	34,803
純資産（百万円）	23,609	24,348	25,091	26,705

（注）当社は、平成25年10月１日付で非連結会社へと移行しております。このため、上表の数値はすべて計算書類の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の回復基調の持続が期待されるものの、物価高に伴う実質所得の目減りなど消費マインドを下押しするリスクがあることに加え、原材料価格の高騰による影響や他社との生き残りをかけた競争等により、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような経営環境のもと、当社は安全で安心な商品のご提供とともに、さらなる「美味しさ」を追求し続けていくことが、食に携わる企業として重要であると認識し、今後の展開に向けて事業全体のレベルアップに努めてまいります。

なお、当社は、従前におきましても衛生管理体制の構築に注力してまいりましたが、平成27年３月に当社が運営する外食店舗「寿司御殿 赤池本店」におきまして、ノロウィルスを原因とした食中毒事故を起こし、管轄保健所より４日間にわたり営業禁止を命じられました。食中毒を発症されましたお客様ならびに関係各位には、多大なる苦痛とご迷惑をおかけすることとなりました。

この度の食中毒事故を厳粛に受け止め、再発防止と衛生管理体制の強化に万全を期してまいります。

テナント事業におきましては、商品製造における衛生管理を再徹底するとともに、自信をもって売り込むことのできる商品の育成や質の高いサービスのご提供に注力してまいります。また運営面では、引き続き店舗における運営計画の精度を高め、適正な製造体制を確立することにより、売上高の増加と利益率の向上に努めてまいります。

外販事業におきましては、取引先ごとのさらなるシェア獲得に向け、定番商品の品質の追求を第一とし、食材や製法にこだわった商品開発に取り組むほか、人材育成や管理体制の強化を推し進めるなど、より一層安全で美味しい商品を作り続けるための組織力強化に努めてまいります。

今後におきましても、先行き不透明な経営環境の中、あらゆる変化に対応できるよう一層強固な組織づくりに邁進し、引き続き事業規模の拡大や収益基盤の強化など、さらなる成長に向けて一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としております。

① テナント事業

スーパーマーケットを中心に、百貨店や駅商業施設等に総合惣菜店舗、洋風惣菜店舗および寿司専門店舗を出店し、弁当・寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。また、外食店舗として回転寿司等を運営しております。

② 外販事業

コンビニエンスストア向けの弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品や生活協同組合から夕食宅配の製造を受託しております。また、パイロット店舗として「サークルK名四弥富店」を運営しております。

(6) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

① 本　社　　愛知県名古屋市緑区徳重三丁目107番地

② 店　舗　　308店舗

（単位：店舗）

都道府県名	総合惣菜店舗	寿司専門店舗	洋風惣菜店舗	計
福島県	1	－	－	1
茨城県	3	－	－	3
栃木県	2	－	－	2
群馬県	6	－	－	6
埼玉県	7	－	2	9
千葉県	3	－	4	7
東京都	7	－	13	20
神奈川県	6	－	5	11
山梨県	3	－	－	3
長野県	4	1	－	5
新潟県	3	－	－	3
富山県	7	－	－	7
石川県	4	－	－	4
福井県	3	－	－	3
岐阜県	19	5	－	24
静岡県	23	6	3	32
愛知県	100	27	9	136
三重県	15	4	－	19
滋賀県	6	－	－	6
京都府	1	－	－	1
奈良県	2	1	－	3
大阪府	－	－	2	2
兵庫県	－	－	1	1
計	225	44	39	308

③ 工　場　　15工場

十一屋工場　　愛知県名古屋市港区宝神一丁目172番地
天白工場　　愛知県名古屋市天白区中坪町218番地
岡崎工場　　愛知県岡崎市高橋町字宇多利１－１
多治見工場　　岐阜県多治見市根本町十二丁目100番地
津　工　場　　三重県津市高茶屋小森町字向山1716－１
袋井工場　　静岡県袋井市山科字松田2875番１
京都工場　　京都府八幡市下奈良一丁堤１－１
羽島工場　　岐阜県羽島郡笠松町田代字若宮1117－１
新潟工場　　新潟県新潟市江南区両川二丁目3927番17
東海工場　　愛知県東海市浅山三丁目119番地

横浜工場	神奈川県厚木市上依知上ノ原3007番２
京都南工場	京都府綴喜郡井手町大字井手小字扇畑15−２
埼玉工場	埼玉県狭山市大字根岸字中道通682−１
松戸工場	千葉県松戸市松飛台405
三田工場	兵庫県三田市テクノパーク13−１

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
1,212 (5,425)名	35.5歳	12.2年

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
テナント事業	734 (3,090)名	1名増(28名減)
外販事業	422 (2,316)	21名減(90名減)
全社(共通)	56 (19)	7名減(1名増)
合計	1,212 (5,425)	27名減(117名減)

（注）１．使用人数は就業人員であり、( )内は外数でサポート社員の平成27年３月31日現在の在籍人員とパートタイマーおよびアルバイトのそれぞれ１人あたり１日８時間換算による月平均人員を合計したものであります。
２．全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

当事業年度末においての借入金はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．株式の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　30,000,000株

(2) 発行済株式の総数　10,000,000株（自己株式96,106株を含む）

(3) 株主数　9,359名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	2,563千株	25.88%
三輪亮治	1,200千株	12.12%
伊藤忠商事株式会社	1,000千株	10.09%
三輪幸太郎	609千株	6.15%
三輪信昭	412千株	4.16%
カネ美食品共栄会	314千株	3.17%
株式会社昭和	228千株	2.30%
株式会社トーカン	208千株	2.10%
テーブルマーク株式会社	207千株	2.09%
カネ美食品社員持株会	137千株	1.39%

（注）持株比率は、自己株式（96,106株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	三　輪　亮　治	
代表取締役社長	三　輪　幸太郎	商品企画本部長
取　締　役	園　部　明　義	テナント事業本部長
取　締　役	吉　増　　健	外販事業本部長
取　締　役	三矢本　利　昭	業務本部長
常勤監査役	中　川　邦　彦	
常勤監査役	黒　柳　紀　昭	
監　査　役	鈴　木　郁　雄	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外取締役 東海東京証券株式会社 社外取締役
監　査　役	浜　屋　義　幸	

（注）１．監査役鈴木郁雄氏および監査役浜屋義幸氏は、社外監査役であります。
２．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成26年６月19日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、取締役小田忠氏は任期満了により退任いたしました。
３．当社は、監査役浜屋義幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	6名	124百万円
監査役	4名	35百万円
合計	10名	160百万円

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3．上記には、平成26年6月19日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4．上記の支給額には、役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
・取締役5名　21百万円
・監査役4名　6百万円

(3) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
監査役	鈴木郁雄	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 東海東京証券株式会社	社外取締役 社外取締役
監査役	浜屋義幸	該当なし	該当なし

（注）当社と東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、東海東京証券株式会社との間には特別の利害関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
監査役	鈴木郁雄	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、また、当期開催の監査役会14回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	浜屋義幸	当期開催の取締役会12回すべてに出席、同じく監査役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社定款におきまして、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現時点においては、責任限定契約を締結しておりません。当社定款に定める規定は次のとおりであります。

（社外監査役の責任免除）

第３５条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第１項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

④　社外役員の報酬等の総額

	人　数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	２名	５百万円

⑤　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役としての資質・経験等を備えた人材を確保すべく従前より検討してまいりましたが、当事業年度末日においてそのような人材を確保するまでには至らず、社外取締役を置いておりません。

このような状況の中、この度、資質・経験等を備えた当社の社外取締役として適任の候補者を選任できることとなりましたので、平成27年６月18日開催予定の第45回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。なお、この場合には監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との責任限定契約に関する規定を当社定款には設けておりません。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役、使用人の企業倫理意識の向上、コンプライアンスのため「企業行動憲章」を定め、研修を実施、実行化する。
・コンプライアンスの観点から取締役および使用人を対象とした「内部通報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努める。
・コンプライアンスの徹底を図るため、総務部において継続的に研修等を実施し、指導を行う。
・重要な法務問題およびコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士等の専門家と適宜協議し、指導を受けることとする。
・反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法律で作成・保管を義務づけられている文書、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等について、法令・社内規程に基づくそれぞれの保存年限に従って保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
・取締役会の機能をより強化し、経営効率を強化するため、社長以下役付取締役等のメンバーが出席する連絡会を適時開催する。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人

必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議して行う。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、監査役（会）に対して、法令の規定事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告、連絡、相談等の状況を速やかに報告する体制を整備する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、社長以下役付取締役等のメンバーが出席する連絡会、その他重要会議に出席し、取締役の職務執行に対し厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

・監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

7．会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そのような買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に対して、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組みを予め定めるものではありません。

ただし、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案または買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**20,992,129**	**流動負債**	**7,698,320**
現金及び預金	14,248,369	買掛金	2,749,108
売掛金	4,449,171	未払金	976,724
有価証券	999,895	未払費用	1,423,676
商品及び製品	10,282	未払法人税等	269,000
仕掛品	19,970	未払消費税等	934,592
原材料及び貯蔵品	441,314	預り金	52,534
前払費用	70,401	前受収益	3,981
繰延税金資産	505,615	賞与引当金	1,242,600
未収入金	163,241	役員賞与引当金	27,300
テナント預け金	73,856	その他	18,802
その他	10,010	**固定負債**	**399,774**
固定資産	**13,811,376**	長期未払金	117,001
有形固定資産	**10,652,264**	繰延税金負債	209,949
建物	3,971,196	資産除去債務	64,012
構築物	400,981	長期預り保証金	8,812
機械及び装置	1,932,745	**負債合計**	**8,098,094**
車両運搬具	332	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	401,422	**株主資本**	**26,023,859**
土地	3,929,184	**資本金**	**2,002,262**
建設仮勘定	16,400	**資本剰余金**	**2,174,336**
無形固定資産	**280,568**	資本準備金	2,174,336
借地権	105,956	**利益剰余金**	**22,138,154**
商標権	161	利益準備金	81,045
ソフトウエア	131,736	その他利益剰余金	22,057,108
電話加入権	31,757	別途積立金	10,300,000
施設利用権	10,956	繰越利益剰余金	11,757,108
投資その他の資産	**2,878,544**	**自己株式**	**△290,894**
投資有価証券	1,312,653	**評価・換算差額等**	**681,551**
関係会社株式	660,110	その他有価証券評価差額金	681,551
出資金	980	**純資産合計**	**26,705,410**
長期前払費用	43,607		
前払年金費用	540,213		
差入保証金	286,059		
会員権	7,100		
その他	27,819		
資産合計	**34,803,505**	**負債・純資産合計**	**34,803,505**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		85,580,881
売上原価		73,693,579
売上総利益		11,887,301
販売費及び一般管理費		9,225,324
営業利益		2,661,977
営業外収益		
受取利息	4,656	
有価証券利息	933	
受取配当金	46,369	
不動産賃貸料	12,789	
その他	43,687	108,437
営業外費用		
不動産賃貸原価	8,450	
消費税等差額	2,316	
その他	1,521	12,288
経常利益		2,758,125
特別利益		
投資有価証券売却益	8,866	8,866
特別損失		
固定資産売却損	12,907	
固定資産除却損	60,441	
減損損失	24,205	97,554
税引前当期純利益		2,669,437
法人税、住民税及び事業税	770,347	
法人税等調整額	147,570	917,917
当期純利益		1,751,520

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,002,262	2,174,336	81,045	10,300,000	10,162,271	20,543,317	△127,202	24,592,714
会計方針の変更による累積的影響額					341,101	341,101		341,101
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,002,262	2,174,336	81,045	10,300,000	10,503,373	20,884,418	△127,202	24,933,815
当期変動額								
剰余金の配当					△497,784	△497,784		△497,784
当期純利益					1,751,520	1,751,520		1,751,520
自己株式の取得							△163,692	△163,692
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	1,253,735	1,253,735	△163,692	1,090,043
当期末残高	2,002,262	2,174,336	81,045	10,300,000	11,757,108	22,138,154	△290,894	26,023,859

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	498,640	498,640	25,091,355
会計方針の変更による累積的影響額			341,101
会計方針の変更を反映した当期首残高	498,640	498,640	25,432,456
当期変動額			
剰余金の配当			△497,784
当期純利益			1,751,520
自己株式の取得			△163,692
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	182,910	182,910	182,910
当期変動額合計	182,910	182,910	1,272,953
当期末残高	681,551	681,551	26,705,410

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料	総平均法による原価法　ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
商品	売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	４～50年
構築物	７～50年
機械及び装置	５～10年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、３年による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しており、前払年金費用として計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理をしております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において退職給付引当金が３千円減少し、前払年金費用が526,387千円、利益剰余金が341,101千円それぞれ増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23,248千円減少しております。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は32.84円増加しており、１株当たり当期純利益額への影響額については軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「消費税等差額」は、重要性が増したため当事業年度において区分掲記しております。

なお、前事業年度における「消費税等差額」は65千円であります。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額

建物	6,261,076千円
構築物	1,675,625
機械及び装置	6,346,003
車両運搬具	427
工具、器具及び備品	1,868,516

２．取締役、監査役に対する金銭債務

金銭債務	117,001千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引以外の取引による取引高

営業取引以外の取引高	21,578千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	10,000,000株	― 株	― 株	10,000,000株
合計	10,000,000株	― 株	― 株	10,000,000株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	44,216株	51,890株	― 株	96,106株
合計	44,216株	51,890株	― 株	96,106株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加51,890株は、取締役会決議による市場買付け51,600株及び単元未満株式の買取り290株によるものであります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	248,894千円	25円	平成26年3月31日	平成26年6月20日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	248,889千円	25円	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	297,116千円	利益剰余金	30円	平成27年3月31日	平成27年6月19日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な運転資金を差引いた後の余剰資金の運用については、元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用をするものとしております。

資金調達については、金融機関からの借入金等、調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。不測の損害が生じないようにするため、与信管理上の手続及び取扱基準を定め、売掛金の残高管理とともに異常が認められた場合は営業担当部門を通じて実態を把握するものとしております。

有価証券は、コマーシャルペーパーであり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、運用主管部署が発行体の格付、運用利回り等を基に安全性を適時検証しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価は四半期毎に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、締後１ヵ月以内の支払期日としており、短期間で決済されるものであります。

長期未払金は、平成18年６月22日の定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止を決定したことに伴い、役員退職慰労引当金残高を振替えたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち74.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の決算日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	14,248,369	14,248,369	―
(2) 売掛金	4,449,171	4,449,171	―
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	999,895	999,895	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,311,753	1,311,753	―
(5) 関係会社株式	660,110	660,110	―
資産計	21,669,300	21,669,300	―
(1) 買掛金	2,749,108	2,749,108	―
(2) 未払金	976,724	976,724	―
(3) 未払法人税等	269,000	269,000	―
(4) 長期未払金	117,001	114,863	△2,137
負債計	4,111,834	4,109,696	△2,137

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券はコマーシャルペーパーであり、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、当該有価証券の今後の償還予定額は次のとおりであります。

	１年以内（千円）
債券	
コマーシャルペーパー	1,000,000

(4) 投資有価証券、(5) 関係会社株式

株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを支払日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注）２．非上場株式（貸借対照表計上額900千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	406,330千円
賞与未払社会保険料	57,371
未払事業税	27,513
その他	14,400
繰延税金資産合計	505,615

(2) 固定資産

繰延税金資産	
退職給付信託拠出額	118,674千円
資産除去債務	18,847
長期未払金	37,323
減損損失	170,014
投資有価証券評価損	166,283
会員権評価損	8,551
その他	6,318
繰延税金資産小計	526,012
評価性引当額	△296,926
繰延税金資産合計	229,086
繰延税金負債	
前払年金費用	172,328
その他有価証券評価差額金	256,162
その他	10,544
繰延税金負債合計	439,035
繰延税金負債の純額	209,949

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳

法定実効税率	35.2%
(調整)	
住民税均等割等	4.7
交際費	0.8
受取配当金	△0.3
評価性引当額の増加	△6.1
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.6
所得拡大促進税制等の税額控除	△2.1
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.2%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.7%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,936千円減少し、法人税等調整額が43,436千円、その他有価証券評価差額金が26,499千円それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	133,111千円
１年超	949,666
合　計	1,082,778

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	ユニー㈱	10,000,000	総合小売業	―	該当無し	当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	36,801,767	売掛金	1,453,697
	㈱サークルKサンクス	8,380,400	コンビニエンスストア	―	該当無し	当社製品の販売	当社製品の販売	36,165,355	売掛金	1,812,740

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

ユニー㈱に対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して決定しております。また、㈱サークルKサンクスに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　2,696円46銭

２．１株当たり当期純利益額　176円21銭

退職給付関係の注記

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

積立型である確定給付企業年金制度では、勤務期間、職能等級及び管理職点に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支払う場合があります。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,123,316千円
会計方針の変更による累積的影響額	△526,391
会計方針の変更を反映した期首残高	2,596,925
勤務費用	255,509
利息費用	35,942
数理計算上の差異の発生額	170,901
退職給付の支払額	△31,986
退職給付債務の期末残高	3,027,292

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,994,197千円
期待運用収益	36,958
数理計算上の差異の発生額	134,500
事業主からの拠出額	327,115
退職給付の支払額	△30,796
年金資産の期末残高	3,461,975

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前事業年度における期首残高に650,002千円、期末残高に530,264千円、また、当事業年度における期首残高に530,264千円、期末残高に370,680千円がそれぞれ含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,027,292千円
年金資産	△3,461,975
	△434,683
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	△434,683
未認識数理計算上の差異	△105,530
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△540,213
前払年金費用	△540,213
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△540,213

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	255,509千円
利息費用	35,942
期待運用収益	△36,958
数理計算上の差異の費用処理額	20,747
確定給付制度に係る退職給付費用	275,239

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	34.5%
国内株式	4.9
外国債券	7.4
外国株式	3.4
一般勘定	33.4
オルタナティブ	11.4
短期資金	3.5
その他	1.5
合　計	100.0

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度17.7%、当事業年度10.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

カネ美食品株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淺 井 明 紀 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カネ美食品株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

カネ美食品株式会社　監査役会

常勤監査役　中　川　邦　彦　㊞

常勤監査役　黒　柳　紀　昭　㊞

社外監査役　鈴　木　郁　雄　㊞

社外監査役　浜　屋　義　幸　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績、当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、普通配当25円に創業45周年記念配当５円を加え30円とさせていただきたく存じます。なお、中間配当金（１株につき25円）を含めた年間配当金は、１株につき55円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円（創業45周年記念配当５円含む）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、297,116,820円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月19日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（５名）は任期満了となります。つきましては、取締役会による業務執行への監督機能の強化を図ることを目的として社外取締役を１名増員し、新たに取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	三輪 亮治（みわ りょうじ） （昭和20年３月30日生）	昭和46年３月　当社設立　取締役 昭和47年５月　当社専務取締役 昭和57年５月　当社代表取締役社長 昭和61年12月　株式会社サンショク代表取締役社長 平成３年５月　株式会社デリカパレット多治見代表取締役社長 平成17年６月　当社取締役会長（現任）	1,200,911株
2	三輪 幸太郎（みわ こうたろう） （昭和45年１月12日生）	平成５年３月　当社入社 平成９年４月　当社関東運営部長 平成９年６月　当社取締役関東運営部長 平成12年４月　当社専務取締役テナント関東事業本部長兼関東商品部長 平成13年４月　当社専務取締役テナント中京事業本部長兼物流部長 平成14年４月　当社専務取締役テナント事業本部長兼物流部長 平成16年６月　当社専務取締役営業統括兼新規事業担当 平成17年６月　当社代表取締役専務 平成18年６月　当社代表取締役専務兼テナント事業本部長 平成21年６月　当社代表取締役社長兼テナント事業本部長 平成24年４月　当社代表取締役社長 平成25年４月　当社代表取締役社長兼商品企画本部長（現任）	609,704株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	園部 明義（そのべ あきよし） （昭和42年４月４日生）	平成５年４月　当社入社 平成15年４月　当社K-STAGE運営部長 平成22年４月　当社執行役員テナント事業本部統括兼K-STAGE運営部長 平成23年４月　当社執行役員テナント事業本部統括兼中京第１運営部長 平成24年４月　当社執行役員テナント事業本部長 平成24年６月　当社取締役テナント事業本部長 平成25年４月　当社取締役テナント事業本部長兼eashion第２運営部長 平成26年４月　当社取締役テナント事業本部長（現任）	1,400株
4	吉増 健（よします けん） （昭和45年３月６日生）	平成６年４月　当社入社 平成16年４月　当社外販営業部長 平成22年４月　当社執行役員外販営業部長 平成25年４月　当社執行役員外販事業本部長兼外販営業部長 平成25年６月　当社取締役外販事業本部長兼外販営業部長 平成26年４月　当社取締役外販事業本部長（現任）	1,344株
5	三矢本 利昭（みやもと としあき） （昭和33年７月22日生）	昭和56年３月　当社入社 平成９年４月　当社経理部長 平成13年10月　当社財務部長 平成14年４月　当社執行役員財務部長 平成15年６月　当社執行役員業務本部経理・財務担当兼財務部長 平成19年10月　当社執行役員グループ管理部長 平成21年６月　当社取締役グループ管理部長 平成23年１月　当社取締役業務本部長（現任）	1,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	※ 松岡正明（まつおかまさあき） （昭和24年６月25日生）	昭和48年11月　等松・青木監査法人（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和51年９月　公認会計士登録 昭和63年７月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）社員就任 平成26年７月　公認会計士松岡正明事務所設立（現在）	―

（注）１．※印は、新任取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．松岡正明氏は、社外取締役候補者であります。
４．松岡正明氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識と数多くの新規公開業務に携われた経験を有しており、独立性と専門性を備えた幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
５．松岡正明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任された場合、当社は独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役全員（４名）は任期満了となります。つきましては、新たに監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	中川邦彦（なかがわくにひこ） （昭和32年10月８日生）	平成２年９月　当社入社 平成９年４月　当社総務部長 平成12年４月　当社執行役員総務部長 平成14年６月　当社取締役総務部長 平成15年６月　当社取締役業務本部長兼総務部長 平成17年４月　当社常務取締役業務本部長兼総務部長 平成21年６月　当社専務取締役業務本部長兼総務部長 平成22年３月　当社専務取締役業務本部長 平成23年１月　当社専務取締役グループ管理担当 平成23年４月　当社常務取締役グループ管理担当 平成23年６月　当社監査役（現任）	4,730株
2	鈴木郁雄（すずきいくお） （昭和19年１月２日生）	昭和41年４月　株式会社東海銀行入行 平成５年６月　同行取締役 平成６年６月　当社監査役（現任） 平成７年６月　株式会社東海銀行常務取締役 平成10年６月　同行専務取締役 平成11年６月　同行専務執行役員 平成13年４月　同行副頭取執行役員 平成14年５月　ユニー株式会社取締役会長 平成19年２月　同社取締役相談役 平成19年５月　同社相談役 平成19年６月　東海東京証券株式会社社外取締役（現任） 平成21年４月　東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 東海東京証券株式会社社外取締役 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社社外取締役	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	浜屋義幸（はまや よしゆき） （昭和22年３月３日生）	昭和46年４月　株式会社東海銀行入行 平成９年６月　同行取締役法人企画部長 平成13年２月　同行常務執行役員法人ビジネスユニット長兼法人統括部長 平成14年１月　株式会社ＵＦＪ銀行常務執行役員法人カンパニー長補佐 平成14年６月　株式会社ＵＦＪカード専務執行役員中部営業部長 平成17年10月　ＵＦＪニコス株式会社常務執行役員 平成19年４月　三菱ＵＦＪニコス株式会社専務執行役員 平成22年６月　同社顧問 平成23年６月　当社監査役（現任）	―

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．鈴木郁雄氏および浜屋義幸氏は、社外監査役候補者であります。
３．鈴木郁雄氏および浜屋義幸氏は、現在当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鈴木郁雄氏は21年、浜屋義幸氏は４年となります。
４．鈴木郁雄氏および浜屋義幸氏を社外監査役候補者とした理由は、それぞれの経歴を通じて、企業経営に対するコンプライアンスの視点から、取締役の業務執行の監査を適切に遂行していただけると判断したためであります。
５．当社は、浜屋義幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年６月19日開催の第44回定時株主総会において、補欠監査役に選任された赤塚憲昭氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
赤塚憲昭（あかつかのりあき） （昭和21年10月13日生）	昭和45年４月　株式会社東海銀行入行 平成11年４月　同行執行役員 平成12年６月　株式会社トーメン代表取締役専務 平成15年６月　株式会社セントラルファイナンス代表取締役常務 平成15年６月　株式会社シーエフプランニング代表取締役社長 平成17年６月　当社監査役 平成17年６月　株式会社セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員 平成21年４月　株式会社セディナプランニング代表取締役 平成21年４月　株式会社セディナ取締役専務執行役員	―

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．赤塚憲昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．赤塚憲昭氏を補欠監査役候補者とした理由は、当社の経営に対し、平成17年６月から平成23年６月まで、社外監査役として、客観的立場から必要に応じてご指摘をしていただいていること、また、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営にご指導いただけるものと判断したためであります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場　名古屋市中区錦３-23-３
名古屋国際ホテル　２階　老松の間

交　　通　ＪＲ・名鉄・近鉄名古屋駅から車約10分
地下鉄栄駅８番出口より徒歩約２分

